

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月18日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田充弘

【事務連絡者氏名】 03(3376)7878(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月17日開催の当社取締役会において決議いたしました、第三者割当による新株式の発行に伴い、主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 主要株主でなくなるもの

山野愛子どろんこ美容株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数（所有株式数）及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	34,080個	10.09%
異動後	34,080個	9.71%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2020年9月30日現在の総株主の議決権の数337,604個を基準に計算しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、本第三者割当増資により発行する新株式に係る議決権の数(13,330個)を加えた350,934個を基準として計算しております。

3. 上記については、当該株主から提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年4月2日(予定)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

2021年3月17日開催の取締役会において、2021年4月2日(予定)を効力発生日とした第三者割当による新株式の発行について決議したことに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100百万円

発行済株式総数 普通株式 34,497,058株

以上